

地方計畫の理論と實際

工學博士
武居高四郎著

地方計畫の理論と實際

工學博士 武居高四郎

D12.02

T

24161

62

昭和56年6月9日

寄贈者 大宮英巳氏

京都帝國大學教授

工學博士

武居高四郎著

地方計畫の理論と實際

名著100選図書

登録	昭和	56.6.15	年月日
番号	第	24161	号
社団法人	土木学会		
附属	土木図書館		

東京 富山房 神田

序

都市は文明・文化の發祥地にして政治・經濟・軍事・産業・教育・宗教・藝術の中心地である。而して一國の發展・隆昌は都市の繁榮に懸つて居る。殊に近代の産業・經濟組織に於ては商工業の發展、人口の都市集中、都市の急激な發達と大都市の簇生は世界共通の事實にして、現代都市は吾等生活の本據となつたと謂つてよく、都市發展狀態の如何は國家の興隆、吾人の福祉増進に影響する所が極めて大である。

然るに都市發展の現狀を顧るに満足すべきものであらうか、保安衛生上、交通・經濟上、社會生活上種々の弊害を生じ、多大な危険と莫大な損失とを惹起して居る。而も其の程度は大都市に於ける程甚大で容易に芟除することが出来ぬ状態にある。

我國に都市計畫法が公布せられてから既に二十箇年を経過し、都市の改良、その建設に貢獻する所大なるものあれども未だこれ等の缺陷を除くことが出来ない。これは尨大な大都市を目標とした都市計畫、一都市の發展

のみを目途とした都市計畫では不充分であることを示すものである。

都市には理想的形態、その大いさがあり、適当な配置を必要とする。又都市と農村とは均衡のとれた、調和した發達を遂げ、國土は合理的に最も有効に利用されねばならぬ。斯る都市的發展を圖らんがためには、地方計畫は都市計畫の根柢を爲すものであり、地方計畫に立脚した都市計畫に據つて初めて健全な都市が建設出来るのである。

吾等は都市計畫に入るに先立つて地方計畫を知り、之を攻究せねばならぬ。茲に本書を刊行する所以である。

昭和十三年六月

著 者 識

目 次

第一編 地方計畫の理論

第 1 章 地方計畫の意義と其の發達	1
第 1 節 地方計畫の意義	1
§ 1 都市計畫	1
§ 2 地方計畫	3
§ 3 國土計畫	5
第 2 節 地方計畫の範圍と區域	6
§ 4 地方計畫の目的と内容	6
§ 5 境界と面積	8
第 3 節 地方計畫の發達	9
§ 6 大都市附近市町村聯合改良計畫	9
§ 7 大都市並に近接都市聯合開發計畫	10
文 獻	11
第 2 章 大都市の發達	12
第 1 節 都市の發達	12
§ 8 各國人口の増加と都鄙人口の割合	12
§ 9 都市の急激なる發展	14
§ 10 大都市の發達	15
第 2 節 大都市の利害得失	18
§ 11 交通上	18
§ 12 保健衛生及び保安上	19
§ 13 産業能率上	20
§ 14 文化的	21

§ 15 財政行政上	22
第 3 節 従業地と居住地との分離	23
§ 16 交通量の増加	23
§ 17 交通機関と人口の分散	25
§ 18 従業地と居住地との分離	26
第 4 節 人口及び工業の分散と再集中	29
§ 19 人口の分散	29
§ 20 工業の分散	31
§ 21 都市分散の利益	33
§ 22 人口及び工業の再集中	34
§ 23 大都市の合理的發展方法	35
文 獻	36
第 3 章 理想都市の發達	38
第 1 節 理想都市の計畫	38
§ 24 古代理想都市の計畫	38
§ 25 近世理想都市の計畫	39
§ 26 近代理想都市の計畫	43
第 2 節 都市發展の様式	53
§ 27 外延式發展	53
§ 28 帶狀式發展	54
§ 29 散在式發展	57
§ 30 集團式發展	57
第 3 節 理想都市と交通施設	60
§ 31 交通機関と都市の發展	60
§ 32 街路の配置と都市の發展	62
§ 33 建築様式と交通施設	64
第 4 節 理想都市と衛生施設	65

§ 34 建築敷地と自由空地	65
§ 35 煤煙、塵埃、噪音の防止	68
§ 36 公共的施設	72
第 5 節 理想都市と保安施設	72
§ 37 災害防止	72
§ 38 防空施設	74
第 6 節 理想都市	75
§ 39 理想都市の大いさ	75
§ 40 都市活動機能の増進と弊害除去	79
§ 41 衛星都市	81
文 獻	82
第 4 章 地域制	84
第 1 節 都市發達の現状と其の傾向	84
§ 42 土地利用の状況	84
§ 43 建築物の用途と其の容積	85
§ 44 土地利用の經濟と地域制	86
§ 45 現況調査	88
第 2 節 地域制	89
§ 46 地域制の主旨と實際	89
§ 47 用途地域	90
§ 48 高度地域	95
§ 49 面積地域	98
§ 50 建築密度制限	99
第 3 節 地域計畫	100
§ 51 密集地域	100
§ 52 開放的開發地域	100
§ 53 地域計畫の特性	103

文 獻	105
第 5 章 交通施設	106
第 1 節 道路及び街路	106
§ 54 街路系統と建築物の用途及び其の容積	106
§ 55 自動車利用の増加と街路	108
§ 56 主要街路	110
§ 57 補助街路	113
§ 58 局部的街路	114
§ 59 自動車道路	117
§ 60 街路交叉點	119
§ 61 街路の美觀	122
第 2 節 路面電車と乗合自動車	124
§ 62 街路上交通機關と都市の發展	124
§ 63 乗車習慣	128
§ 64 路面電車	130
§ 65 乗合自動車	132
§ 66 無軌條電車	134
§ 67 各種交通機關の選擇と協力	136
§ 68 交通輸送能力	137
第 3 節 鐵 道	144
§ 69 鐵道と都市の發展	144
§ 70 高速度鐵道	145
§ 71 鐵道線路と街路	148
§ 72 停車場及び終端驛	150
§ 73 鐵道電化	152
第 4 節 水路・港灣及び運河	154
§ 74 水路と工業地	154
§ 75 港灣の改良	155

§ 76 沿岸地の利用と統制	158
第 5 節 航空路と航空港	160
§ 77 航空運輸	160
§ 78 航空港	160
§ 79 航空港と都市計畫	163
§ 80 航空港と地域制	167
文 獻	167
第 6 章 綠地並に自由空地	170
第 1 節 公園と公園系統	170
§ 81 綠地並に自由空地の必要	170
§ 82 公 園	171
§ 83 私有の自由空地	173
§ 84 公園面積	174
§ 85 公園の配置	178
§ 86 公園系統	181
§ 87 綠地と水面	183
§ 88 公園と街路及び交通機關	184
第 2 節 綠地と都市の發展	186
§ 89 綠地帯と都市の形態	186
§ 90 田園都市、田園工業村と綠地	188
§ 91 ソヴェエト聯邦に於ける新都市	189
§ 92 綠地と保健衛生美觀並に保安	189
第 3 節 森林及び農耕地	191
§ 93 都市と森林	191
§ 94 都市と農耕地	192
§ 95 利用綠地と補償	193
第 4 節 綠地の保存と獲得	194
§ 96 綠地保存方法	194
§ 97 市民市當局並に國家の協力	194

文 獻	196
第 7 章 公共的施設	197
第 1 節 水 道	197
§ 98 水道と地方計畫	197
§ 99 目的と必要	198
§ 100 都市の發展と水道計畫	199
§ 101 都市防備と水道計畫	200
第 2 節 下水道と下水處理	200
§ 102 排水區域	200
§ 103 河海の汚染と下水處理	201
§ 104 下水道計畫と聯合下水道組合	203
第 3 節 塵芥處理	204
§ 105 塵芥汚物と其の處理	204
§ 106 塵芥處理場	206
第 4 節 瓦 斯	207
§ 107 瓦 斯	207
第 5 節 電 氣	208
§ 108 電氣の普及	208
§ 109 發電と配電	209
第 6 節 通信機關	210
§ 110 電信と電話	210
§ 111 無線電話と無線電信	211
第 7 節 食料品市場	212
§ 112 卸賣市場と小賣市場	212
§ 113 屠 場	214
第 8 節 公共的建築物	215
§ 114 官公衛と都市中心	215

文 獻	218
第 8 章 都市の快適と美觀	220
第 1 節 都市と自然美	220
§ 115 自然美の保存	220
§ 116 史蹟名勝地の保存	220
§ 117 天然記念物の保存	221
§ 118 田園美の保存	221
§ 119 廣告給油所と自然美	222
第 2 節 都市と人工美	223
§ 120 古建築物、記念物の保存	223
§ 121 建築物の統制	224
§ 122 街路上構造物の統制	226
§ 123 橋梁、記念物、其他の構造物	227
§ 124 廣告取締	227
§ 125 自動車給油所	228
§ 126 各方面の協力	229
第 3 節 煤煙と塵埃	230
§ 127 煤 煙	230
§ 128 塵 埃	230
§ 129 塵埃棄場	231
第 4 節 噪 音	232
§ 130 噪 音	232
文 獻	232
第二編 地方計畫の實際	
第 9 章 米國並に歐洲諸國に於ける地方計畫	233
第 1 節 米國に於ける地方計畫	233
§ 131 概 説	233

§ 132	ボストン地方計畫	235
§ 133	紐育地方計畫	236
§ 134	市俄古地方計畫	239
§ 135	費府地方計畫	240
§ 136	ロスアンゼルス縣地方計畫	242
§ 137	バッファロー及びナイアガラ地方計畫	243
§ 138	ミルウォーキー縣地方計畫	243
§ 139	ワシントン及びバルチモア地方計畫	245
§ 140	ミネアポリス、セントポール地方計畫	246
§ 141	サンタバルバラ縣地方計畫	247
§ 142	グリーン縣地方計畫	248
§ 143	トリード地方計畫其の他縣計畫	248
§ 144	州計畫	249
§ 145	テネシーバレー區域地方計畫	250
第2節 英國に於ける地方計畫		252
§ 146	概説	252
§ 147	大倫敦地方計畫	254
§ 148	サウスウェールズ地方計畫	257
§ 149	ドンキャスター地方計畫	257
§ 150	マンチェスター地方計畫	258
§ 151	ディーサイド地方計畫	259
§ 152	サウスウェストランカシャー地方計畫	260
§ 153	ブリストル及びバス地方計畫	262
第3節 獨逸其の他に於ける地方計畫		263
§ 154	概説	263
§ 155	ルール炭礦地方計畫	265
§ 156	伯林地方計畫	266
§ 157	漢堡地方計畫	268
§ 158	東チューリングン地方計畫	269
§ 159	モスコウ地方計畫	269

文獻		270
第10章 我國並に滿洲國に於ける地方計畫		272
第1節 我國に於ける地方計畫		272
§ 160	概説	272
§ 161	關東地方計畫	273
§ 162	近畿地方計畫	275
§ 163	北九州地方計畫	276
§ 164	大連地方計畫	278
	地域制	279
	水道	280
	下水道	280
第2節 滿洲國に於ける地方計畫		281
§ 165	概説	281
§ 166	新京國都建設	282
	地域制	283
	街路系統	285
	公園系統	285
	水道	286
	下水道	286
	其の他の公共的施設	287
§ 167	奉天地方計畫	287
	地域制	289
	街路系統	290
	鐵道	290
	運河	290
	飛行場	290
	公園系統	290
	水道・下水道	291
§ 168	哈爾濱地方計畫	291

目 次

都市計畫區域及び都市中心地	291
地域制	293
街路系統	294
鐵道及び市内交通機關	295
水陸聯絡設備	295
水道・下水道	295
公園	295
墓地、火葬場	295
中央卸賣市場	296
事業の執行	296
文 獻	296
第11章 地方計畫の法制と財政	297
第1節 都市計畫法	297
§ 169 概 説	297
§ 170 都市計畫法	298
第2節 地方計畫に関する法制	300
§ 171 地方計畫の確立と效果	300
§ 172 行政機關	301
第3節 財 政	303
§ 173 財 源	303
§ 174 損失補償	306
文 獻	308
第12章 結 論	309
§ 175 理想的大都市と我國に於ける地方計畫實行方法	309
参考文献	311

目 次 終